

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年8月21日(2023.8.21)

【公開番号】特開2022-43930(P2022-43930A)
 【公開日】令和4年3月16日(2022.3.16)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-047
 【出願番号】特願2020-149457(P2020-149457)
 【国際特許分類】

H 0 4 N 23/63(2023.01)

G 0 3 B 17/20(2021.01)

G 0 3 B 17/18(2021.01)

G 0 3 B 5/00(2021.01)

10

【F I】

H 0 4 N 5/232933

G 0 3 B 17/20

G 0 3 B 17/18 Z

G 0 3 B 5/00 J

【手続補正書】

20

【提出日】令和5年8月10日(2023.8.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

撮像された画像を取得する取得手段と、

流し撮り撮影において、前記取得手段により取得した画像の主被写体のブレ量を示す第1

30

のインジケータを、前記取得手段により取得した画像に重畳して表示するように制御する

を有することを特徴とする電子機器。

【請求項2】

前記制御手段は、さらに、前記主被写体を検出するための領域を示すアイテムを前記画像

に重畳して表示するように制御する

ことを特徴とする請求項1に記載の電子機器。

【請求項3】

前記取得手段により取得した画像における主被写体を検出するための領域をユーザ操作に

応じて設定する領域設定手段を有する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の電子機器。

40

【請求項4】

前記主被写体の動きを検出する検出手段を有し、

前記制御手段は、前記流し撮り撮影において、前記検出手段により検出した主被写体の動

きに基づいて、前記主被写体のブレ量を示す前記第1のインジケータを表示するように

制御する

ことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の電子機器。

【請求項5】

前記流し撮り撮影に関する設定を行うための設定手段を有し、

前記制御手段は、前記設定手段により、流し撮り撮影における主被写体のブレ量を表示す

50

るための所定の設定がされている場合に、前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 6】

前記制御手段は、前記取得手段により取得した画像に基づくライブビュー画像に前記第 1 のインジケータを重畳して表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 5 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 7】

前記制御手段は、前記主被写体を検出するための領域に基づく位置に、前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 に記載の電子機器。

【請求項 8】

前記制御手段は、前記主被写体を検出するための領域を示すアイテムを前記画像に重畳して表示し、前記アイテムの外側に前記第 1 のインジケータを表示するように制御することを特徴とする請求項 7 に記載の電子機器。

【請求項 9】

前記流し撮り撮影に関する設定を行うための設定手段を有し、

前記設定手段は、前記主被写体を検出するための領域から前記第 1 のインジケータの表示位置までの距離を変更するための設定が可能である

ことを特徴とする請求項 8 に記載の電子機器。

【請求項 10】

前記制御手段は、前記主被写体がブレていない場合にも、前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 9 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 11】

前記制御手段は、前記主被写体のブレ量に応じて、異なる色及び異なる表示位置で前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 10 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 12】

前記制御手段は、前記主被写体のブレ量に応じて、異なる形状のアイテムを前記第 1 のインジケータとして表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 11 に記載の電子機器。

【請求項 13】

前記制御手段は、前記主被写体に対してのみ前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 12 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 14】

前記流し撮り撮影は、前記主被写体の移動方向に撮像装置を移動しながら前記撮像装置において撮像処理を実行することにより、背景はブレるが前記主被写体はブレない画像を取得するための撮影である

ことを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 15】

前記移動方向は、水平方向または垂直方向である

ことを特徴とする請求項 14 に記載の電子機器。

【請求項 16】

前記制御手段は、前記流し撮り撮影において、撮影準備操作が行われている間、前記第 1 のインジケータを表示するように制御する

ことを特徴とする請求項 1 乃至 15 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 17】

画像を撮像する撮像部と、表示部と、シャッターボタンとを有し、

10

20

30

40

50

前記取得手段は前記撮像部により撮像された画像を取得し、
前記制御手段は、前記取得手段により取得した画像と前記第 1 のインジケータとを前記表示部に表示するように制御する、
ことを特徴とする請求項 1 乃至 1 6 のいずれか 1 項に記載の電子機器。

【請求項 1 8】

前記制御手段は、前記流し撮り撮影において、前記シャッターボタンが半押しされている間、前記第 1 のインジケータを表示するように制御する
ことを特徴とする請求項 1 7 に記載の電子機器。

【請求項 1 9】

撮像された画像を取得する取得ステップと、
流し撮り撮影において、前記取得ステップにおいて取得した画像の主被写体のブレ量を示す第 1 のインジケータを、前記取得ステップにおいて取得した画像に重畳して表示するように制御する制御ステップと
を有することを特徴とする電子機器の制御方法。

10

【請求項 2 0】

コンピュータを、請求項 1 ~ 1 8 のいずれか 1 項に記載の電子機器の各手段として機能させるためのプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明の電子機器は、撮像された画像を取得する取得手段と、流し撮り撮影において、前記取得手段により取得した画像の主被写体のブレ量を示す第 1 のインジケータを、前記取得手段により取得した画像に重畳して表示するように制御する制御手段とを有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 4

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 4】

S 7 2 8 では、システム制御部 5 0 は、その他のメニュー操作（メニュー画面を用いたその他の操作）が行われた場合に、行われたメニュー操作に応じた処理を行う。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 6

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 6】

S 7 0 6 では、システム制御部 5 0 は、ブレアシストモード設定画面において、ブレアシストモードを OFF から ON に切り替える切替操作が行われたか否かを判定する。この切替操作は、例えば、4 方向キー 7 4 やタッチパネル 7 0 a、SET ボタン 7 5 などを用いて行われる。ブレアシストモードを OFF から ON に切り替える切替操作が行われた場合は S 7 0 7 に進み、そうでない場合は S 7 0 2 に進む。なお、システム制御部 5 0 は、メニュー画面やブレアシストモード画面などの各種画面を適宜非表示にする。例えば、システム制御部 5 0 は、画面を用いた操作に応じて当該画面を非表示にしたり、画面の表示後、当該画面を用いた操作が行われずに所定時間が経過したことに応じて、当該画面を非表示にしたりする。第 2 の実施形態では、図 7 のフローチャートにおける各処理のわかり

50

やすさのために、S 7 0 2 に進む際に、S 7 0 1 の直後の状態になるように表示が制御されるとする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 9】

第 1 の実施形態で述べたように、インジケータは主被写体に重ならないように表示されることが好ましい。そこで、第 3 の実施形態では、インジケータ距離 L をユーザーに指定（設定）させる。これにより、インジケータが主被写体に重なることをより確実に抑制したり、インジケータの表示をユーザーの好みに合わせたりすることができる。インジケータ距離 L を指定する操作は、例えば、4 方向キー 7 4 やタッチパネル 7 0 a、SET ボタン 7 5 などを用いて行われる。

10

20

30

40

50